

計算書類に対する注記(社会福祉法人福陽会)

1. 継続事業の前提に関する注記 ……該当なし

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価方法 ……該当なし

(2)固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品…定額法

・リース資産…該当なし

(3)引当金の計上基準

・退職給付引当金

社会福祉法人福島県社会福祉協議会共済制度の当法人が負担する掛金分を「退職給付引当金」として計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

次の退職制度に加入している。

・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

・社会福祉法人福島県社会福祉協議会の退職手当金共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

(1)法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2)事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

…当法人は、公益事業、収益事業を行っていないので作成していない。

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4)公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

…当法人は、公益事業を行っていないので作成していない。

(5)収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

…当法人は、収益事業を行っていないので作成していない。

(6)各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 北町保育所拠点区分(社会福祉事業)

サービス区分・保育事業のみ

イ よつば保育園拠点区分(社会福祉事業)

サービス区分・保育事業のみ

ウ よつば乳児保育園西町園拠点区分(社会福祉事業)

サービス区分・保育事業のみ

エ 法人本部拠点区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容は以下の通りである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	31,696,000	0	0	31,696,000
建物	94,055,262	0	4,750,956	89,304,306
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	126,751,262	0	4,750,956	122,000,306

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩

…該当なし

8. 担保に供している資産

…該当なし

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	174,509,727	85,205,421	89,304,306
建物(その他の固定資産)	3,116,727	2,401,398	715,329
構築物	43,996,920	20,835,897	23,161,023
車両運搬具	2,500,000	2,451,250	48,750
器具及び備品	43,108,374	36,208,993	6,899,381
機械及び装置	130,000	87,906	42,094
合計	267,361,748	147,190,865	120,170,883

10. 債権額、徴収不能引当金の登記末残高、債権の当期末残高 ……該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 ……該当なし

12. 関係当事者との取引の内容 ……該当なし

13. 重要な偶発債務 ……該当なし

14. 重要な後発事象 ……該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

……該当なし